

## 2 民間給与関係

### 平成29年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった人事院の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

#### (1) 調査の目的と時期

この調査は、一般職国家公務員の給与を検討するため、平成29年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

#### (2) 調査機関

人事院並びに都道府県、政令指定都市、特別区及び和歌山市の各人事委員会

#### (3) 調査の範囲

- ① 調査対象事業所（母集団事業所） 全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の全国の民間事業所 57,673事業所
- ② 調査対象職種 76職種(行政職(一)相当職種22職種 その他の職種54職種)

#### (4) 調査対象の抽出

- ① 標本事業所の抽出 (3)の①に記載した事業所を、都道府県等別に組織、規模、産業により915層に層化し、これらの層から12,367事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。  
調査の完結した事業所は、第18表のとおりである。
- ② 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

#### (5) 集計

- ① 調査実人員 初任給関係 33,715人(行政職(一)に相当する調査実人員30,956人)、初任給関係以外の調査職種 495,083人(行政職(一)に相当する調査実人員444,884人。なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は、4,043,232人であり、行政職(一)に相当するものは、3,270,233人である。)
- ② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。
- ③ 集計については、その一部分を独立行政法人統計センターに依頼した。

第18表 企業規模別調査事業所数

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

(平成29年職種別民間給与実態調査)

産業	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産業計	10,777	1,909	1,240	1,205	4,496	1,927
農業, 林業, 漁業	22	0	0	0	10	12
鉱業, 採石業, 砂利 採取業, 建設業	731	130	94	110	235	162
製造業	4,547	582	554	533	2,038	840
電気・ガス・熱供給 ・水道業, 情報通信 業, 運輸業, 郵便業	1,823	415	222	165	685	336
卸売業, 小売業	942	147	112	131	423	129
金融業, 保険業, 不 動産業, 物品賃貸業	469	195	80	46	114	34
教育, 学習支援業, 医療, 福祉, サービス業	2,243	440	178	220	991	414

(注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が97所、調査不能の事業所が1,493所あった。

2 調査対象事業所12,367所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所97所を除いた12,270所に占める調査完了事業所10,777所の割合(調査完了率)は、87.8%である。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究, 専門・技術サービス業」、「宿泊業, 飲食サービス業」、「生活関連サービス業, 娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

その2 地域別、企業規模別調査事業所数

(平成29年職種別民間給与実態調査)

地 域	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
地 域 計	10,777	1,909	1,240	1,205	4,496	1,927
北 海 道 ・ 東 北	1,346	212	134	144	561	295
関 東 甲 信 越	2,424	490	298	263	944	429
東 京 都	904	186	118	140	346	114
中 部	1,597	267	204	200	642	284
近 畿	1,578	295	213	192	653	225
中 国 ・ 四 国	1,455	230	127	139	675	284
九 州 ・ 沖 縄	1,473	229	146	127	675	296

(注) 各地域に含まれる道府県は、次のとおりである。

- 「北海道・東北」… 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 「関東甲信越」…… 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県
- 「中部」…………… 富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- 「近畿」…………… 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 「中国・四国」…… 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 「九州・沖縄」…… 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第19表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(平成29年職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			円	円	円	円
事務 ・ 技術 関 係	新 卒 事 務 員	大学院修士課程修了	224,697	230,915	216,437	217,538
		大 学 卒	198,752	202,296	196,256	194,878
		短 大 卒	171,488	175,218	168,470	169,228
		高 校 卒	160,555	162,241	160,443	157,472
	新 卒 技 術 者	大学院修士課程修了	224,081	228,523	217,898	219,552
		大 学 卒	202,780	207,282	201,066	197,429
		短 大 卒	183,518	185,962	181,362	182,908
		高 校 卒	164,010	164,934	163,007	164,680
	新卒事務員・技術者計	大学院修士課程修了	224,286	229,310	217,415	218,799
		大 学 卒	200,179	203,840	198,077	195,928
		短 大 卒	177,517	180,530	174,871	176,614
		高 校 卒	162,293	163,663	161,696	160,996
そ の 他	新 卒 船 員	海上技術 学 校 卒	* 181,168	—	* 181,168	—
	新 卒 大 学 助 教	大 学 卒	* 216,178	—	* 216,178	—
	新 卒 高 等 学 校 教 諭	大 学 卒	203,710	—	205,393	* 188,454
	新 卒 研 究 員	大 学 卒	205,400	209,954	202,334	* 190,486
	新 卒 研 究 補 助 員	短 大 卒	190,082	* 185,769	* 207,260	x
		高 校 卒	174,170	* 168,483	* 186,048	—
	準 新 卒 医 師	大 学 卒	416,337	377,916	* 526,288	—
	準 新 卒 薬 剤 師	大 学 卒	224,419	223,230	225,158	x
	準新卒診療放射線技師	養成所卒	* 202,034	* 197,342	* 215,701	—
	新 卒 栄 養 士	短 大 卒	* 177,788	* 172,296	* 183,810	—
	準 新 卒 看 護 師	養成所卒	205,343	207,653	202,032	* 210,553
準 新 卒 准 看 護 師	養成所卒	175,046	* 174,371	179,961	* 155,584	

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 「準新卒」とは、平成28年度中に資格免許を取得し、平成29年4月までの間に採用された場合をいう。  
なお、医師については、平成26年3月大学卒業後、平成26年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成29年4月までの間に採用された者に限っている。

3 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。

4 「\*」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

第20表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

(平成29年職種別民間給与実態調査)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
事業 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	878	53.1	757,073	2,116	754,957	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	541	53.1	809,357	1,071	808,286		
	短大卒	39	51.4	659,250	930	658,320		
	高校卒	288	53.4	673,804	4,109	669,695		
	中学卒	10	55.4	628,703	9,585	619,118		
	工場長	547	53.3	700,213	2,993	697,220	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	372	53.6	734,796	2,522	732,274		
	短大卒	32	52.7	650,764	19	650,745		
	高校卒	141	52.5	614,709	5,084	609,625		
	中学卒	2	57.3	734,509	0	734,509		
	事務部長	16,091	52.7	689,569	2,053	687,516	2課以上又は構成員20人以上の部の長職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	12,378	52.7	710,985	1,693	709,292		
	短大卒	923	51.6	602,964	3,752	599,212		
	高校卒	2,752	53.1	592,617	3,587	589,030		
	中学卒	38	54.0	549,073	4,979	544,094		
技術部長	9,700	52.6	681,566	2,672	678,894	同上	同上	
大学卒	6,999	52.7	707,047	2,403	704,644			
短大卒	878	51.5	609,959	2,939	607,020			
高校卒	1,750	52.6	596,983	3,768	593,215			
中学卒	73	53.9	680,627	4,594	676,033			

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
事務 ・ 技術 関 係 職 種	事務部次長	7,084	51.1	669,904	5,363	664,541	前記部長に事故等のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	5,598	51.0	689,564	5,272	684,292		
	短大卒	416	50.9	555,150	4,757	550,393		
	高校卒	1,063	52.3	555,783	6,401	549,382		
	中学卒	7	51.1	518,246	0	518,246		
	技術部次長	3,486	51.6	654,572	2,650	651,922	同上	
	大学卒	2,584	51.6	674,672	2,515	672,157		
	短大卒	281	51.4	577,831	2,346	575,485		
	高校卒	616	51.7	541,772	3,832	537,940		
	中学卒	5	49.2	580,738	3,562	577,176		
	事務課長	33,158	48.9	592,113	6,472	585,641	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
	大学卒	22,750	48.5	610,322	5,837	604,485		
	短大卒	2,617	49.1	519,729	6,739	512,990		
	高校卒	7,700	50.7	536,291	9,224	527,067		
	中学卒	91	51.6	533,154	15,161	517,993		
	技術課長	25,378	48.8	587,901	7,617	580,284	同上	
	大学卒	16,159	48.4	606,019	6,177	599,842		
	短大卒	2,515	49.0	541,575	9,114	532,461		
	高校卒	6,609	50.4	541,217	12,228	528,989		
中学卒	95	50.7	586,028	10,122	575,906			

(注) 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	対応級			
			きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)					
事務 ・ 技術 関 係 職 種	事務課長代理	12,030	46.9	545,539	28,756	516,783	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照		
	大学卒	7,869	46.1	561,268	26,606	534,662				
	短大卒	1,165	47.7	479,256	35,945	443,311				
	高校卒	2,975	50.3	507,838	34,813	473,025				
	中学卒	21	48.7	466,630	34,925	431,705				
	技術課長代理	8,099	45.3	516,053	36,271	479,782			同上	同上
	大学卒	4,889	43.7	518,289	31,493	486,796				
	短大卒	834	47.8	503,171	47,141	456,030				
	高校卒	2,351	49.9	513,504	48,455	465,049				
	中学卒	25	52.3	526,386	42,652	483,734				
	事務係長	36,870	44.8	460,046	48,413	411,633	係の長及び係長級専門職	同上		
	大学卒	19,272	43.0	470,150	48,529	421,621				
	短大卒	4,677	45.5	416,037	42,668	373,369				
	高校卒	12,770	48.3	456,401	50,417	405,984				
	中学卒	151	48.0	420,084	47,838	372,246				
	技術係長	26,028	45.0	493,651	73,993	419,658	同上	同上		
	大学卒	12,797	42.9	496,309	74,778	421,531				
	短大卒	2,871	45.7	470,971	68,256	402,715				
	高校卒	10,238	48.1	496,613	74,536	422,077				
中学卒	122	51.1	477,871	71,482	406,389					

(注) 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	30,051	41.2	400,357	47,629	352,728	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	16,199	39.0	411,796	50,315	361,481		
	短大卒	4,656	43.5	370,865	41,344	329,521		
	高校卒	9,062	45.6	388,611	44,132	344,479		
	中学卒	134	40.0	397,348	64,885	332,463		
	技術主任	25,503	41.6	446,276	79,820	366,456	同上	同上
	大学卒	13,155	39.6	445,401	80,882	364,519		
	短大卒	3,015	42.4	421,383	75,066	346,317		
	高校卒	9,138	45.1	455,656	79,387	376,269		
	中学卒	195	50.1	526,958	84,372	442,586		
	事務係員	121,138	36.0	329,430	39,559	289,871		同上
	大学卒	63,755	33.4	340,326	43,591	296,735		
	短大卒	19,565	39.7	311,503	30,945	280,558		
	高校卒	37,394	40.5	312,300	34,448	277,852		
	中学卒	424	45.1	307,034	34,411	272,623		
	技術係員	88,843	35.1	360,928	61,932	298,996		同上
	大学卒	46,858	33.5	370,327	65,842	304,485		
	短大卒	11,474	36.3	340,133	56,252	283,881		
高校卒	30,038	37.6	350,543	56,670	293,873			
中学卒	473	43.8	380,554	52,628	327,926			

(注) 「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。



2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	797	53.0	777,224	1,933	775,291	{ 構成員50人以上 の支店(社)の長 (取締役兼任者 を除く。)	行政職(一) 9級、10級
	大 学 卒	497	52.9	828,965	1,145	827,820		
	短 大 卒	34	51.1	675,073	1,029	674,044		
	高 校 卒	257	53.5	693,450	3,368	690,082		
	中 学 卒	9	55.9	631,051	10,371	620,680		
	工 場 長	387	53.8	752,493	2,666	749,827	{ 構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	296	54.0	771,411	2,764	768,647		
	短 大 卒	19	53.4	720,345	33	720,312		
	高 校 卒	71	52.5	673,538	3,025	670,513		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		
	事 務 部 長	9,896	53.0	736,363	2,019	734,344	{ 2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	8,277	53.0	748,525	1,665	746,860		
	短 大 卒	407	51.7	659,435	6,448	652,987		
	高 校 卒	1,200	53.4	654,021	3,621	650,400		
	中 学 卒	12	55.1	633,783	1,490	632,293		
	技 術 部 長	6,466	53.1	728,327	1,975	726,352	同 上	同 上
	大 学 卒	5,178	53.1	740,894	1,898	738,996		
	短 大 卒	449	52.4	664,740	2,972	661,768		
高 校 卒	788	53.2	667,752	1,884	665,868			
中 学 卒	51	53.4	787,516	3,824	783,692			

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	4,821	51.2	708,546	5,803	702,743	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	行政職(一) 9級、10級
	大学卒	4,093	51.1	719,937	5,639	714,298		
	短大卒	200	51.1	592,053	5,984	586,069		
	高校卒	525	52.6	615,731	7,798	607,933		
	中学卒	3	52.0	532,914	0	532,914		
	技術部次長	2,347	51.8	690,284	2,237	688,047	同 上	同 上
	大学卒	1,922	51.8	698,442	2,258	696,184		
	短大卒	138	52.0	650,770	1,837	648,933		
	高校卒	285	52.5	604,101	2,201	601,900		
	中学卒	2	52.4	627,070	0	627,070		
	事務課長	22,785	49.1	621,458	6,347	615,111	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職(一) 7級、8級
	大学卒	16,493	48.7	633,629	5,765	627,864		
	短大卒	1,421	49.4	555,828	7,412	548,416		
	高校卒	4,832	51.2	577,118	9,317	567,801		
	中学卒	39	52.4	591,060	580	590,480		
	技術課長	17,367	49.2	620,473	6,786	613,687	同 上	同 上
	大学卒	12,061	48.7	629,076	5,401	623,675		
	短大卒	1,434	49.8	586,570	8,016	578,554		
	高校卒	3,826	51.2	592,739	12,946	579,793		
中学卒	46	52.2	663,169	7,406	655,763			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	8,418	47.1	566,148	27,797	538,351	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）	行政職(一) 5級、6級
	大学卒	5,661	46.3	578,177	24,933	553,244		
	短大卒	643	47.8	496,774	39,073	457,701		
	高校卒	2,108	50.8	536,489	37,145	499,344		
	中学卒	6	45.7	497,723	9,287	488,436		
	技術課長代理	5,838	45.1	528,572	35,365	493,207	同 上	同 上
	大学卒	3,714	43.5	526,158	30,096	496,062		
	短大卒	507	47.9	523,682	46,650	477,032		
	高校卒	1,599	50.4	540,182	52,397	487,785		
	中学卒	18	53.8	584,561	53,447	531,114		
	事務係長	22,905	45.2	487,414	51,090	436,324	係の長及び係長級専門職	行政職(一) 3級、4級
	大学卒	12,003	43.3	495,089	50,192	444,897		
	短大卒	2,331	45.9	442,432	45,137	397,295		
	高校卒	8,486	48.8	485,712	54,802	430,910		
	中学卒	85	48.9	436,511	42,083	394,428		
	技術係長	16,643	45.3	520,861	78,297	442,564	同 上	同 上
	大学卒	8,058	43.1	520,782	78,563	442,219		
	短大卒	1,489	46.2	505,000	72,473	432,527		
高校卒	7,024	48.6	525,152	79,391	445,761			
中学卒	72	52.2	520,850	78,754	442,096			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	17,554	41.3	426,897	52,730	374,167	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職(一) 2級(一部は 3級、4級)
	大 学 卒	9,751	39.0	434,792	54,651	380,141		
	短 大 卒	2,385	44.1	402,361	48,891	353,470		
	高 校 卒	5,338	46.2	418,371	49,046	369,325		
	中 学 卒	80	39.2	420,431	69,928	350,503		
	技 術 主 任	16,096	42.1	470,830	86,251	384,579	同 上	同 上
	大 学 卒	8,167	40.1	468,279	86,988	381,291		
	短 大 卒	1,493	43.0	446,319	82,189	364,130		
	高 校 卒	6,285	45.5	481,377	86,061	395,316		
	中 学 卒	151	50.7	551,371	88,175	463,196		
	事 務 係 員	65,660	35.8	346,210	44,404	301,806		行政職(一) 1級
	大 学 卒	36,808	33.1	352,819	48,226	304,593		
	短 大 卒	9,918	40.3	329,701	34,606	295,095		
	高 校 卒	18,721	41.0	337,396	39,475	297,921		
	中 学 卒	213	45.8	335,920	37,619	298,301		
	技 術 係 員	52,441	35.1	375,009	66,388	308,621		同 上
大 学 卒	27,504	33.6	385,620	70,640	314,980			
短 大 卒	6,001	36.3	353,002	61,224	291,778			
高 校 卒	18,670	37.3	362,209	60,280	301,929			
中 学 卒	266	43.8	407,876	57,358	350,518			

3 企業規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	78	53.6	595,113	3,657	591,456	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職(一) 7級、8級
	大学卒	43	54.1	632,404	404	632,000		
	短大卒	4	53.9	487,860	0	487,860		
	高校卒	30	52.8	549,857	8,943	540,914		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	工場長	151	52.1	573,300	4,104	569,196	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	70	52.1	591,300	1,755	589,545		
	短大卒	12	50.3	562,901	0	562,901		
	高校卒	68	52.4	558,511	7,233	551,278		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	事務部長	5,132	52.6	599,176	1,840	597,336	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	3,441	52.4	620,471	1,491	618,980		
	短大卒	430	51.9	547,659	640	547,019		
	高校卒	1,243	53.3	547,006	3,316	543,690		
	中学卒	18	52.5	520,174	10,904	509,270		
技術部長	2,602	51.7	585,419	3,306	582,113	同上	同上	
大学卒	1,545	51.6	606,176	3,472	602,704			
短大卒	351	50.7	559,701	2,064	557,637			
高校卒	687	52.2	545,817	3,445	542,372			
中学卒	19	54.4	528,603	7,075	521,528			

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	1,947	50.9	538,942	3,496	535,446	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	行政職(一) 7級、8級
	大学卒	1,304	50.5	557,104	3,711	553,393		
	短大卒	188	50.5	510,095	3,559	506,536		
	高校卒	451	52.3	488,519	2,774	485,745		
	中学卒	4	50.6	510,753	0	510,753		
	技術部次長	957	50.6	521,917	3,572	518,345	同 上	同 上
	大学卒	579	50.4	539,482	3,608	535,874		
	短大卒	124	50.7	499,390	2,390	497,000		
	高校卒	252	51.1	487,297	4,143	483,154		
	中学卒	2	44.0	568,376	0	568,376		
	事務課長	8,779	48.4	497,569	5,965	491,604	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職(一) 5級、6級
	大学卒	5,434	47.9	516,616	5,352	511,264		
	短大卒	1,005	48.8	465,172	4,988	460,184		
	高校卒	2,301	49.9	456,706	8,145	448,561		
	中学卒	39	50.9	451,785	16,205	435,580		
	技術課長	6,667	47.8	484,375	10,087	474,288	同 上	同 上
	大学卒	3,556	47.0	499,991	9,492	490,499		
	短大卒	891	47.6	470,272	10,934	459,338		
	高校卒	2,181	49.2	461,595	10,819	450,776		
中学卒	39	48.9	468,834	10,335	458,499			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	対 応 級			
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)					
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	3,029	46.2	468,607	33,475	435,132	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職(一) 4級		
	大学卒	1,890	45.1	485,906	35,206	450,700				
	短大卒	424	47.4	447,168	31,352	415,816				
	高校卒	705	49.0	425,834	28,660	397,174				
	中学卒	10	50.4	470,559	56,979	413,580				
	技術課長代理	1,833	46.7	464,019	41,759	422,260	同上	同上		
	大学卒	1,008	45.3	472,839	42,099	430,740				
	短大卒	253	47.8	457,239	50,481	406,758				
	高校卒	569	48.8	450,818	37,550	413,268				
	中学卒	3	51.6	427,321	20,296	407,025				
	事務係長	11,412	44.0	402,525	43,438	359,087			係の長及び係長級専門職	行政職(一) 3級
	大学卒	6,118	42.5	413,404	45,668	367,736				
	短大卒	1,909	44.9	386,131	40,115	346,016				
	高校卒	3,334	47.1	386,668	39,785	346,883				
	中学卒	51	46.9	393,985	64,719	329,266				
	技術係長	7,485	44.0	426,680	64,871	361,809			同上	同上
	大学卒	3,931	42.5	434,832	66,592	368,240				
	短大卒	1,077	44.9	418,773	62,165	356,608				
高校卒	2,443	46.4	414,510	62,725	351,785					
中学卒	34	48.9	417,923	69,483	348,440					

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	10,100	41.1	352,085	37,986	314,099	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職(一) 2級(一部は 3級)
	大 学 卒	5,363	38.9	361,337	40,470	320,867		
	短 大 卒	1,838	43.0	332,755	31,317	301,438		
	高 校 卒	2,859	44.8	344,361	36,795	307,566		
	中 学 卒	40	42.7	334,999	50,291	284,708		
	技 術 主 任	7,403	40.0	384,051	64,140	319,911	同 上	同 上
	大 学 卒	4,124	38.0	387,201	66,179	321,022		
	短 大 卒	1,127	41.6	383,626	64,208	319,418		
	高 校 卒	2,122	43.9	375,979	58,870	317,109		
	中 学 卒	30	47.2	400,706	63,742	336,964		
	事 務 係 員	43,650	36.2	301,993	31,683	270,310		行政職(一) 1級
	大 学 卒	21,943	33.8	315,801	34,727	281,074		
	短 大 卒	7,537	38.8	287,507	25,847	261,660		
	高 校 卒	14,022	39.9	279,739	28,414	251,325		
	中 学 卒	148	44.0	279,330	31,409	247,921		
	技 術 係 員	28,830	35.2	328,147	52,543	275,604		同 上
大 学 卒	15,894	33.5	333,686	55,680	278,006			
短 大 卒	4,146	36.4	320,997	48,972	272,025			
高 校 卒	8,635	38.4	319,197	47,418	271,779			
中 学 卒	155	43.8	327,784	40,239	287,545			



4 企業規模50人以上100人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	3	56.3	536,300	0	536,300	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職(一) 6級、7級
	大学卒	x	x	x	x	x		
	短大卒	x	x	x	x	x		
	高校卒	x	x	x	x	x		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	工場長	9	54.0	558,529	0	558,529	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	6	52.2	572,677	0	572,677		
	短大卒	x	x	x	x	x		
	高校卒	2	56.2	479,299	0	479,299		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務部長	1,063	50.9	543,554	3,535	540,019	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	660	50.6	564,410	3,247	561,163		
	短大卒	86	50.0	530,791	2,686	528,105		
	高校卒	309	51.7	499,318	4,509	494,809		
	中学卒	8	54.2	439,001	2,678	436,323		
技術部長	632	51.3	537,948	8,346	529,602	同上	同上	
大学卒	276	51.4	583,906	6,788	577,118			
短大卒	78	49.1	496,648	6,684	489,964			
高校卒	275	51.8	496,876	10,936	485,940			
中学卒	3	56.0	423,047	0	423,047			

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	316	50.2	510,463	6,166	504,297	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	行政職(一) 6級、7級
	大学卒	201	49.9	528,897	3,026	525,871		
	短大卒	28	51.6	510,141	870	509,271		
	高校卒	87	50.4	467,997	14,837	453,160		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術部次長	182	50.8	546,896	7,055	539,841	同 上	同 上
	大学卒	83	50.7	613,008	5,469	607,539		
	短大卒	19	51.7	471,750	6,255	465,495		
	高校卒	79	50.5	475,441	9,323	466,118		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	事務課長	1,594	48.1	466,950	12,807	454,143	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職(一) 5級
	大学卒	823	47.2	489,700	12,180	477,520		
	短大卒	191	47.9	445,563	9,941	435,622		
	高校卒	567	49.6	435,743	12,845	422,898		
	中学卒	13	50.0	474,339	72,363	401,976		
	技術課長	1,344	47.9	448,970	12,177	436,793	同 上	同 上
	大学卒	542	47.5	477,175	12,379	464,796		
短大卒	190	47.8	431,550	11,319	420,231			
高校卒	602	48.3	425,168	11,860	413,308			
中学卒	10	44.5	413,013	32,362	380,651			

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	対応級			
			きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)					
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	583	46.6	434,666	25,682	408,984	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）	行政職(一) 4級		
	大学卒	318	45.3	448,251	27,970	420,281				
	短大卒	98	48.8	432,480	20,209	412,271				
	高校卒	162	47.9	411,710	24,361	387,349				
	中学卒	5	49.5	364,951	13,353	351,598				
	技術課長代理	428	46.2	426,517	33,998	392,519	同上	同上		
	大学卒	167	45.8	449,786	29,565	420,221				
	短大卒	74	45.7	402,126	38,330	363,796				
	高校卒	183	47.1	402,653	39,477	363,176				
	中学卒	4	45.7	360,991	16,778	344,213				
	事務係長	2,553	44.2	376,353	36,546	339,807			係の長及び係長級専門職	行政職(一) 3級
	大学卒	1,151	42.5	397,979	37,522	360,457				
	短大卒	437	45.0	367,050	36,692	330,358				
	高校卒	950	46.3	348,363	35,056	313,307				
	中学卒	15	44.4	376,497	34,109	342,388				
	技術係長	1,900	44.2	401,580	52,523	349,057	同上	同上		
	大学卒	808	42.5	409,878	53,882	355,996				
	短大卒	305	44.5	398,011	57,481	340,530				
高校卒	771	46.1	393,085	49,263	343,822					
中学卒	16	50.3	382,151	36,216	345,935					

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	2,397	41.1	331,632	36,210	295,422	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職(一) 2級(一部は 3級)
	大 学 卒	1,085	39.1	357,336	41,977	315,359		
	短 大 卒	433	41.8	301,162	29,154	272,008		
	高 校 卒	865	43.7	310,720	31,378	279,342		
	中 学 卒	14	41.7	302,499	47,203	255,296		
	技 術 主 任	2,004	41.0	359,648	54,350	305,298	同 上	同 上
	大 学 卒	864	39.3	361,746	53,868	307,878		
	短 大 卒	395	40.9	360,724	58,003	302,721		
	高 校 卒	731	43.5	355,547	52,903	302,644		
	中 学 卒	14	46.1	385,337	65,289	320,048		
	事 務 係 員	11,828	36.6	279,660	24,989	254,671		行政職(一) 1級
	大 学 卒	5,004	34.0	303,301	28,592	274,709		
	短 大 卒	2,110	38.3	257,648	21,327	236,321		
	高 校 卒	4,651	39.6	255,238	21,319	233,919		
	中 学 卒	63	44.8	265,127	29,523	235,604		
	技 術 係 員	7,572	35.3	309,420	40,883	268,537		同 上
	大 学 卒	3,460	33.6	317,252	41,570	275,682		
	短 大 卒	1,327	35.7	298,727	39,769	258,958		
高 校 卒	2,733	37.6	302,586	40,153	262,433			
中 学 卒	52	43.5	314,087	52,425	261,662			

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

(平成29年職種別民間給与実態調査)

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
		人	歳	円	円	円		
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	67	48.3	276,486	13,177	263,309	見習、外国語の電話交換 手を除く。 業務委託契約等に基づ き、他の事業所において 業務に従事している者を 除く。	
	自家用乗用自動車運転手	227	51.7	378,082	75,168	302,914		
	守 衛	591	41.4	329,713	79,948	249,765		
	用 務 員	175	51.1	289,508	17,749	271,759		
海 事	遠	船 長 ・ 機 関 長	26	49.7	1,042,083	2,894	1,039,189	航行区域に限定のない 総トン数20トン以上の 船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	25	38.5	861,669	66,696	794,973	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	32	30.4	618,409	70,691	547,718	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	26	25.0	505,665	51,668	453,997	
	運 航 士	—	—	—	—	—		
	洋	甲 板 長 ・ 操 機 長	8	51.4	506,688	100,266	406,422	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	17	28.9	376,636	78,626	298,010	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	—	
関 係 海	近	船 長 ・ 機 関 長	41	53.1	612,649	14,770	597,879	北緯63度から南緯11度 の間及び東経94度から 175度間の水域を航 行区域とする総トン数 20トン以上の船舶の乗 組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	41	45.4	512,127	115,146	396,981	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	47	44.1	469,613	114,718	354,895	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	31	30.1	380,429	84,418	296,011	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	11	53.5	512,295	113,504	398,791	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	41	43.0	431,429	116,945	314,484	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	37	24.5	333,057	83,606	249,451	
職 種 平 水	沿 海 ・ 平 水	船 長 ・ 機 関 長	88	53.5	693,726	78,496	615,230	港内又は湾内を航行区 域とする総トン数5ト ン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	86	42.5	587,675	135,704	451,971	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	81	38.2	520,496	121,430	399,066	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	49	29.0	440,820	97,506	343,314	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	62	50.3	548,576	137,113	411,463	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	67	34.8	426,419	105,472	320,947	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	68	27.4	344,781	65,015	279,766	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	
		人	歳	円	円	円	
教 育 関 係	大 学 学 長	29	65.1	1,050,548	0	1,050,548	
	大 学 副 学 長	114	59.8	826,584	3,249	823,335	
	大 学 学 部 長	254	58.9	850,205	14,672	835,533	
	大 学 教 授	2,617	57.6	790,201	25,951	764,250	
	大 学 准 教 授	1,965	47.2	612,164	13,785	598,379	
	大 学 講 師	1,240	43.6	519,261	12,801	506,460	
	大 学 助 教	750	37.4	452,509	25,116	427,393	
職 種	高 等 学 校 校 長	50	59.7	755,292	742	754,550	
	高 等 学 校 教 頭	196	56.3	643,685	2,135	641,550	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	65	50.8	560,394	2,451	557,943	
	高 等 学 校 指 導 教 諭	15	47.1	562,105	4,174	557,931	
	高 等 学 校 教 諭	2,724	44.1	477,658	4,740	472,918	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	88	54.3	850,545	765	849,780	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員 7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係) の長 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有す る者、上記研究部(課)長 及び研究室(係)長を除 く。)
	研 究 部 ( 課 ) 長	1,332	51.1	694,089	1,297	692,792	
	研 究 室 ( 係 ) 長	963	46.9	566,537	26,990	539,547	
	主 任 研 究 員	2,541	44.6	554,833	41,698	513,135	
	研 究 員	3,439	36.1	423,792	59,550	364,242	
	研 究 補 助 員	620	31.6	356,362	54,440	301,922	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	57	62.1	1,789,685	40,802	1,748,883	部下に医師又は歯科医師 5人以上 上記病院長に事故等のあ るときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師 1人以上
	副 院 長	176	58.1	1,558,803	100,878	1,457,925	
	医 科 長	522	52.1	1,379,741	135,356	1,244,385	
	医 師	1,118	44.2	1,065,909	96,258	969,651	
	歯 科 医 師	35	42.7	812,299	28,518	783,781	部下に薬剤師2人以上
	薬 局 長	189	51.5	508,702	20,520	488,182	
	薬 剤 師	1,345	37.6	366,409	32,357	334,052	
	診 療 放 射 線 技 師	1,576	39.9	384,881	34,441	350,440	
	臨 床 検 査 技 師	1,689	41.2	346,822	26,586	320,236	
	栄 養 士	1,218	37.0	272,771	12,905	259,866	
理 学 療 法 士	3,087	32.1	296,338	16,274	280,064	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護 師5人以上	
作 業 療 法 士	2,332	32.2	285,591	12,493	273,098		
総 看 護 師 長	224	54.7	512,360	9,680	502,680		
看 護 師 長	2,862	48.5	428,635	30,641	397,994		
	看 護 師	8,755	39.1	356,045	44,081	311,964	
	准 看 護 師	4,068	46.4	301,524	33,683	267,841	

その3 再雇用者

企業規模計

(平成29年職種別民間給与実態調査)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)		
			円	円	円		
事 務	支 店 長 ・ 工 場 長	55	62.7	597,552	115	597,437	その1の1企業規模計 の備考欄参照
	60歳男性	13	—	634,388	429	633,959	
事 務	事 務 ・ 技 術 部 長	1,070	62.9	505,243	2,706	502,537	
	60歳男性	249	—	540,097	1,130	538,967	
技 術	事 務 ・ 技 術 部 次 長	334	62.8	419,351	6,028	413,323	
	60歳男性	75	—	435,232	7,502	427,730	
技 術	事 務 ・ 技 術 課 長	894	62.6	387,798	5,624	382,174	
	60歳男性	205	—	410,246	5,732	404,514	
関 係	事 務 ・ 技 術 課 長 代 理	342	62.5	333,251	9,815	323,436	
	60歳男性	83	—	334,014	11,041	322,973	
係	事 務 ・ 技 術 係 長	1,148	62.4	298,481	18,211	280,270	
	60歳男性	281	—	304,673	21,956	282,717	
職	事 務 ・ 技 術 主 任	483	62.5	285,845	18,287	267,558	
	60歳男性	98	—	296,895	22,409	274,486	
種	事 務 ・ 技 術 係 員	16,050	62.6	266,634	13,792	252,842	
	60歳男性	2,956	—	277,202	16,879	260,323	

第21表 民間における初任給の改定状況

(平成29年職種別民間給与実態調査)

学歴	項目 企業規模	新規学卒者の 採用あり %	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし %
			増額 %	据置き %	減額 %	
大学卒	規模計	48.2	(32.0)	(67.8)	(0.2)	51.8
	500人以上	87.2	(42.3)	(57.3)	(0.4)	12.8
	100人以上 500人未満	51.1	(28.9)	(70.9)	(0.2)	48.9
	50人以上 100人未満	26.6	(26.4)	(73.3)	(0.3)	73.4
高校卒	規模計	27.1	(36.9)	(62.7)	(0.4)	72.9
	500人以上	51.2	(49.7)	(50.3)	—	48.8
	100人以上 500人未満	27.2	(34.0)	(66.0)	—	72.8
	50人以上 100人未満	16.5	(27.3)	(70.8)	(1.9)	83.5

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。  
2 ( )内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第22表 民間における定期昇給制度の状況

(平成29年職種別民間給与実態調査)

役職 段階	項目 企業規模	定期昇給 制度あり %	定期昇給制度あり			定期昇給 制度なし %
			自動昇給 %	査定昇給 %	昇格昇給 %	
係員	規模計	90.7	38.9	74.1	42.7	9.3
	500人以上	95.4	37.9	83.1	54.7	4.6
	100人以上 500人未満	92.1	41.9	74.0	45.7	7.9
	50人以上 100人未満	86.5	34.7	70.1	32.4	13.5
課長級	規模計	85.5	32.7	70.2	39.7	14.5
	500人以上	82.4	23.0	71.4	45.7	17.6
	100人以上 500人未満	87.6	35.9	71.5	43.3	12.4
	50人以上 100人未満	83.5	32.0	67.7	31.1	16.5

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。



## 第23表 民間における家族手当の支給状況

### その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(平成29年職種別民間給与実態調査)

家族手当制度がある	配偶者に家族手当を支給する	配偶者に対する家族手当を見直す予定又は見直すことについて検討中	税制及び社会保障制度の見直しの動向等によっては見直すことを検討する	配偶者に対する家族手当を見直す予定がない(検討も行っていない)
78.1%	(82.3%)	[12.2%]	[15.2%]	[72.6%]

(注) 1 ( )内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 [ ]内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

### その2 扶養家族の構成別支給月額

(平成29年職種別民間給与実態調査)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	13,322円
配偶者と子1人	18,996円
配偶者と子2人	24,257円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

## 第24表 民間における住宅手当の支給状況

(平成29年職種別民間給与実態調査)

支給の有無	事業所割合
支給する	50.2%
支給しない	49.8%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の高支給額の上位階層	30,000円以上
	31,000円未満

備考 国家公務員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第25表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(平成29年職種別民間給与実態調査)

項目 企業規模	係 員		課 長 級		部 長 級 (非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	%	%	%	%	%	%
規 模 計	56.0	44.0	51.7	48.3	51.1	48.9
500人以上	53.6	46.4	43.1	56.9	41.6	58.4
100人以上500人未満	57.6	42.4	53.6	46.4	53.2	46.8
50人以上100人未満	54.7	45.3	52.5	47.5	52.0	48.0

第26表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

(平成29年職種別民間給与実態調査)

割増賃金率	適 用 従 業 員		(参 考) 適 用 事 業 所	
	割 合	累 積 割 合	割 合	累 積 割 合
	%	%	%	%
31%以上	9.0	9.0	6.6	6.6
30%	33.7	42.6	14.6	21.2
29%	0.0	42.7	0.0	21.2
28%	0.5	43.1	0.5	21.7
27%	1.2	44.4	0.9	22.6
26%	0.6	44.9	0.5	23.1
25%	55.1	100.0	76.9	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。